



みやこのじょう

市議会だより

もっと知りたい、自分の街のこと。

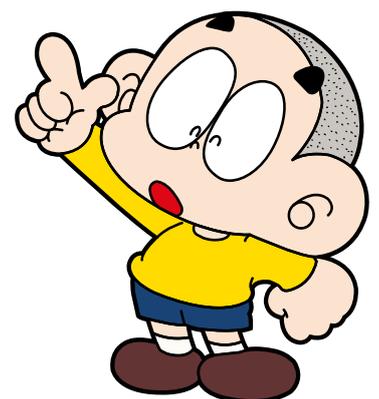
平成26年 6月定例議会



2014
No.2

百条委員会の設置	P2
一般質問	P3
常任委員会報告	P8
議案議決状況	P10

平成26年度より都城市議会では3月、6月、9月、12月の定例議会ごとに市議会だよりを発行することになりました。



みやこんじょ大使 ほんちくん

百条委員会を 設置しました。

平成26年6月20日(金)、本会議において、議会運営委員長から「新燃岳降灰収集運搬業務詐欺事件及び降灰処分場管理業務の調査に関する決議案」の提案があり、全会一致で可決し、新燃岳降灰収集運搬業務詐欺事件等調査特別委員会（いわゆる「百条委員会」）を設置しました。

設置理由

新燃岳降灰収集運搬業務に係る詐欺事件が今年2月に大きく報道されて以来、産業経済委員会において、この詐欺事件の内容・経緯・原因等について、調査を続けてきました。

その結果、この事件発生の背景・要因等について一定の解明が得られたものの、常任委員会での調査権限等では、解明できない部分も多く、これ以上の調査には限界があるとの報告を受け、百条委員会を設置したものであります。

調査事項

- 1 降灰収集運搬業務委託契約内容に関する事項
- 2 降灰処分場管理業務に関する事項
- 3 市役所OBの一般廃棄物収集事業者への再就職に関する事項
- 4 都城一般廃棄物処理事業協同組合に関する事項

委員の選出方法

*委員の選考は、各会派1名としました。なお、所属議員の多い「いずみの会」は2名としました。

委員紹介



委員
杉村 義秀



委員
永田 浩一



委員
児玉 優一



委員
有田 辰二



副委員長
三角 光洋



委員長
黒木 優一



委員
筒井 紀夫



委員
中田 悟



委員
大浦さとる



委員
榎田 勉



委員
永田 照明



委員
蔵屋 保



委員
下山 隆史

*百条委員会とは

地方自治法の第百条には、「地方議会は、自治体の事務について調査し、関係者の出頭や証言を求めたり、記録の請求ができる」とあります。この第百条に基づき、地方議会の議決により設置するのが「百条委員会」です。

百条委員会とはかの委員会の最大の違いは、地方自治法第百条に基づく「百条調査権」があることです。議会には常任委員会や特別委員会が常設されていますが、これらの委員会は「百条調査権」までは認められていません。しかし、百条委員会には、調査対象となっている関係者の出頭や証拠提出を求めることのできる調査権限があり、正当な理由なく証言や記録の提出を拒んだり虚偽の証言を行ったりすると、禁錮や罰金が課せられる罰則規定があります。つまり、百条委員会が持つ調査権は、衆参両院における「国政調査権」と同じ性質のものだと言えます。

一般質問

各議員の主な質問と答弁の要旨を紹介します。(質問順に掲載しています。)

一般質問とは、
議員が市長などに対し、
市の政策や各事業などについて、
その方針や実施状況を
問うことです。



黎明
竹之下一美

学校運営協議会について
協議会の目的と市として
どの様な学校像を望んで
いるのか伺います。
答 学校と地域の人々が目
標を共有し「地域で子供
の顔が見える学校」「地域
に開かれた学校」が生ま
れることを期待します。
丸野小学校周辺整備につ
いて
答 通学路の安全対策につ
いて整備状況と今後の取
組について伺います。
答 丸野小学校に接する区
間の拡幅、歩道の整備を
進めており今後も通学路
の安全対策を図ります。
公園設置の考えは？
答 地域に関与していただ
き整備を進める必要があ
ると考えております。
運動場整備の考えは？
答 より効果的、経済的方
法で整備に努めます。
市の婚活事業について
答 市の婚活への取組と市
長の考えを伺います。
答 少子化対策として結婚
を希望する方の支援が重
要。子ども・子育て会議等
で議論検討してまいります。
日本創成会議の各自治体
の試算発表表について
答 市長の考えについて
答 大きな課題として捉え
ております。人口減少対
策に取り組みます。



進政会
坂元 良之

中心市街地中核施設の設
備支援について
答 市が取り組むことに
なった経緯を伺いたい。
答 本市としては市民ニ
ズに沿った街づくりを
実現するためにも、大丸跡
地での事業展開が必要で
あると結論付けた。
共同住宅と商業施設の
整備に変更はないのか。
答 現時点では40戸の計画
で、商業施設は、生鮮食
料品や日用品等を取り扱
う小売業が主体。
行政施設の整備として
旧センターモビルを図書
館に転用する予定になっ
ているが、強度、面積に
ついてお尋ねしたい。
答 構造体力調査等を実施
して補強改修を検討し対
応したい。スペースにつ
いては、他の行政機能も
含めた中で検討してい
きたい。
問 今後の計画の進行は。
答 旧大丸本体の解体を6
月から始める計画である
29年3月竣工で、同年4
月に、グランドオープン
を予定している。
指定管理者制度について
答 鷹尾児童館が今年度か
ら直営になった理由。
答 指定管理者の公募を
行ったが応募資格を満た
す団体がなかった。



いずみの会
小玉 忠宏

多発する児童・生徒、高
齢者の交通事故防止対策
問 昨年、小中学生38件、
高校生94件もの交通事故
が発生。知識教育のみな
らず遵法心を育てる心の
教育は如何に。
答 教育長 学校運営協議
会や県警スクールサポー
ターと連携しモラルの向
上を図りたい。
問 既に、今年二回目の『高
齢者死亡事故多発警報』
が発令。市長自らの取組
みも必要と考えるが。
答 市長 対処したい。
若年女性の人口減少対策
について
答 県内の市町村中4市3
町3村が統計上人口減少
危惧自治体。そこで、若
年女性の都会流出は大き
な課題、雇用対策や子育
て支援・婚活について尋
ねたい。
答 商業観光部長 企業誘
致により雇用の場確保に
積極的に取り組む。
答 福祉部長 子ども・子
育て会議や関係部局で、
婚活についても検討を進
める。
鹿兒島交通跡地「市総合
文化ホール駐車場」請願
の進捗について
答 市民生活部長 借用で
検討。先方の回答待ち。



進政会
長友 潤治

六次産業化推進事業の進
捗状況と方向性について
答 六次産業化法に基づく
総合事業計画認定件数
と「六次産業化推進事務
局」の取り組み状況はど
の様な事か。
答 総合化事業計画認定件
数は現在県内最多の17件
と成っており本年度内も
申請に向けての動きを数
件把握しております。
市においては昨年7月
に「はばたけ都城六次産
業化推進協議会」を設立
し、推進大会を開くなど
して推進の機運を高めて
まいりました。またプロ
ジェクトチームで現状分
析・課題抽出等を行い支
援策の検討を行いました。
問 今後の六次産業化推進
の方向性は。
答 積極的な支援で成功事
例を創出し、他の農家の
やる気を引出す事で新し
い取組を増やす事です。
問 農工商連携による六次
産業化では農林畜産業者
が不利に成らない為の対
策が必要ではないか
答 農林畜産業者と二次・
三次産業者が連携する場
合は相互の信頼関係が図
られ両者が所得向上に繋
がる様な関係構築の為の
環境作りを行っていきたく
いと考えています。



いすみの会 永田 照明

都城市廃棄物収集連絡会議設置規程

問誰の指示で訓令第十九号市廃棄物収集連絡会議規程は作られたのか。

答環境業務課が設置規程の素案を作成、総務課の協議を経た上で、通常行なう決議に於いて制定。

問都城一般廃棄物処理事業協同組合は会社自らの判断で就職させたのか。

答退職職員の再就職は清掃公社以外に推薦は行っていない。

観音池公園整備計画

問観音池公園の位置づけと公園整備基本構想について市長の姿勢。

答市民に親しまれる都市公園として位置づけ、利用者へのニーズ、利便性、安全確保の為整備を進め将来の方向性として課題整理が必要。

市有財産使用貸借

問全く使用、利用がない第四条使用貸借物件の善良な管理者の注意に違反していると考えます。

答火災保険や警備管理に関する契約。又、雑草除去や植木の剪定等周辺住民の要望処理にも対応し、善管注意義務は果たされている。



公明党 大浦さとる

自然環境整備について

問雨水利用推進法と水循環基本法が成立したがどの様に対応されるか。

答国県からの具体的な基本方針が示されていないため、今後の方針を見ながら対応していく。

問雨水貯留タンク新設時の助成について。

答当市では平成16年度から助成しており平均2万円の補助で、今年度は20件の設置目標で、予算総額は60万円としております。

図書館利用について

問借りた本の「見える化」と読書通帳導入について。

答貸出履歴はフロップイデスタクでの確認です。読書通帳は、教育的な効果も大であり、個人情報や予算も含め総合的に考えていく必要がある。

高齢者支援について

問少子高齢化や核家族化等、必要な施策であり具体的な状況把握や課題の整理等に取組んでいる。

答多様な食事や安否の確認等、対応が必要になるため、社会福祉法人に委託。今後、利用希望者が増加すれば、契約条件の見直しも必要になる。



進政会 荒神 稔

問畑地かんがいの課題と木之川内ダム小水力発電設置について。

答農地の苦情問題の窓口は農業委員会が対応する。ダム小水力が少ない状況で促進が重要課題である。木之川内ダムは小水力発電の採算性がある。調査の結果を受け方針を精査する考えです。

問ごみ収集について。

答山田町の都城クリーンセンター稼働に伴い、分別内容やごみ袋及び収集等の変更を広く市民へ周知方法を協議している。郡元の工場跡地は地元と協議し隣接している施設「いこいの家」は活用していく考えです。

問いままです以上の都城市PR事業について。

答7月24日にPRロゴ作成発表と書家「紫舟」氏やコンサルタント西川りゅうじん氏を招き式典を開催して、今後は作成した「PRロゴ」を市内の企業等にも使用ができる予定であります。

問登山道「夢ヶ丘」コープ用地の借地について。

答登山道の借地に向けて各関係団体と連携して登山道を進めたい。早く、登山道として借地の手続きを進めます。



民主 児玉 優一

人口減少対策と子育て支援について

問市が取り組んでいる人口減少・少子化対策は。

答近隣の3市1町で定住自立圏構想に取組むと共に、定住住宅譲渡事業等も進めています。

問子供の医療費助成の拡大は考えていないのか。

答支援施策全般について協議を進め、人口減少対策に取組んでいきます。

問学校における性的少数者への理解と差別について

答文科省の指導を受けて性同一障害に関する状況調査を実施しました。

問実態と今後の対応は。

答該当者はいませんが今後とも児童生徒や保護者の心情に配慮した対応を行っていきます。

問都城市布志道路の早期完成について

答現在の進捗状況をどのように感じているか。

答国交省・県の予算もかなり配分されており、着実に前進していると感じています。

問今後の取り組みは。

答引き続き関係機関への要望活動を高めながら、住民意識を高める活動を進めていきます。



市民同志会 川内 賢幸

問中山間地域等振興計画における、地域集落人口増加のための具体的な対応計画について

答中山間地域等振興計画は、人口減少、少子高齢化が著しい中山間地域等の問題・課題に適切に対応するため、「生活環境の維持・充実」「集落の活性化」「地域資源の活用・産業振興」「環境保全・防災対策」を重点方針とし、関連施策を進めていくこととしております。

問こうした方針を全庁挙げて着実に進めていくことが、移住や定住の促進につながる、ひいては、人口減少を食い止めることになるとは思います。

問六次産業化推進計画の概要と特色について

答平成26年度から平成28年度の3カ年を実施期間としております。

問特色としては、はばたけ都城六次産業化推進協議会の負担金、マッチングの機会創出を図るための6次産業化情報バンクの構築、出口戦略として展示商談会等への出展支援などの事業を計画しており、全庁を挙げて事業推進に邁進していきたいと考えております。



いすみの会 徳留 八郎

問教育の日の活用について

答昨年度市議会で請願が採択されたのに伴って今年2月18日が教育の日として設立しようとする案が出ています。

問都城市モラル向上都市向上宣言をするべきでは

答倫理高揚宣言都市が以前唱われていたので重複します。

問公民館加入促進について

答昨年12月、市及び公民館・連協長及び宅建業協会長による公民館加入促進についての協力体制の協定書が完成しているのので働きかけたい。

問公民館の役割を未加入者に認識を持ってもらうには。

答地域力・防犯・防災・子供会の活動支援等を機会ある事に啓発する。

問歌舞伎町橋等の改善はどの様か伺いたい。

答請願は昨年6月市議会にて採択3000万円、3つの橋を将来どうするかを活用も含めて、只今検討中である。

問母智丘通線の改善は。

答歩道部が2倍に増幅し、交差点にラッシュストップの案内板を左右に設置する。



市民同志会
永田 浩一

健康・医療ゾーンと特定健康診査及び民生委員活動について

問 都城都市郡医師会病院、都城救急医療センターなどの方針や検診の重要性とその周知の仕方、役割について。

答 疾病の早期発見と予防のための健康診断、各種検査等の充実強化を図り圏域住民の健康増進に寄与する施設としてHP等の案内を行い周知の充実を図りたい。

問 自覚症状の有無でなく日々の安心のために定期健康診断がある。受診率向上の取り組みは。

答 65%の目標達成のため特定健康診査を全額無料にし、個別通知を行う。広報誌やマスメディアを活用し啓発に努める。

問 民生委員活動の理解。地域での身近な相談役。高齢者から子どもの見守り、行政機関の調査も担う。活動は多岐にわたる。重要。感謝申し上げる。

問 民生委員の選出が厳しい。地域福祉の減退。

答 委員は、地域におられる助言・援助を担う。民生委員の不足による地域福祉の減退に繋がらないよう手段を講じる。



都伸クラブ
江内谷満義

人口減少社会の対策について

問 今後の人口減少問題は大きな国民的課題。国も危機感をもって取り組みを開始したところ。本市の今後の生残り戦力は。人口の現状と将来の推計は。

答 総合政策部長 本市は平成22年に16万9千人、30年後の平成52年には、13万9千人と推計している。

問 人口減少の対応策は。

答 市長 若年層の転出防止のため、都城インター工業団地の企業立地による地元雇用の確保や、Uターン・イターン等の都市への移住促進等により、今後の少子化対策に取り組んでいきたい。

問 公共施設の老朽化対策

答 高城総合体育館で大会の競技中に床面の木片が脇腹に突き刺さった事故は、施設の老朽化も一因。今後の、本市の老朽化した公共施設の対策は。

答 市長 公共施設の老朽化は全国の、どの自治体にとっても大きな課題。本市においても、「公共施設等総合管理計画」を策定し、老朽化対策をすすめていきたい。



公明党
佐藤 紀子

認知症高齢者の安心・安全な生活について

問 本市の介護認定者数と認知症高齢者数の現状について。

答 平成26年現在、介護認定者数は、9791人、認知症高齢者数は、6700人です。

問 本市の高齢者の行方不明者数について。

答 都城警察署から情報提供された件数は、過去3年間で10件。年々高齢者の行方不明事案は増えているようです。

問 高齢者を見守るネットワークづくりへの民間事業者の参加協力について伺いたい。

答 市長 各種団体、企業等にも参加してもらい見守りネットワークを広げていきたい。

問 高齢者や認知症高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて。

答 認知症の方が、安心して暮らせるまちをつくることは、本市の重要な課題です。認知症高齢者の地域での生活を支えるために、都市にある資源を活用し、医療と介護のより一層の連携強化を図ってまいります。



公明党
音堅 良一

消防団支援策について

問 加入促進策として高校生の一日体験入団の実施をどうするか。

答 団員確保・加入促進策として有効であると考えますので、調査・研究してまいります。

問 消防団員全員にトランシーバーを持たせられないのか。

答 火点側と車両機関員との連絡用で使用し、通信エリアの広い地域振興MCA無線を整備することにし、全団員への配備については、現在のところ計画しておりません。

問 古着のリサイクルシステムの構築について

答 本市の家庭ごみの古着はどれくらいあるのか。

答 燃やせるごみとして紙などと一緒に、一括収集し処分しておりますので把握しておりません。

問 本市内に古着を回収する業者があるのか。

答 取扱い事業所が1社だけございます。市民からの直接の持ち込みも受けますし、大量にある場合は回収にも伺い、有料で買い取りを行っています。

問 市と民間との共同事業の取り組みをされないか。

答 実現の可能性について探ってまいります。



都城
再生クラブ
三角 光洋

問 新燃岳降灰収集運搬業務に絡む水増し請求について、城北清掃公社の株主責任、また役員社長に市OBが再就職したが、行政としての責任について尋ねたい。

答 清掃公社の元役員と社員が逮捕、起訴されたことは誠に遺憾であり、また痛恨の極みである。清掃公社との関係については今後、行政の透明性・公平性から適切に対応していく。

問 農業改革を踏まえて今後の都城農業はどうあるべきか。

答 将来的には北海道と並ぶ日本の食糧基地としての地位を確立し都城志布志道路を活用して本市で生産された農林畜産物あるいは加工品を志布志港から全国、海外に出荷できればと思う。

問 医師会病院移転後の跡施設利活用について。

答 市郡医師会病院及び健康センターの2つの土地、建物を「公募型プロポーザル方式」のもと売却する。応募スケジュールは、6月16日から募集開始し、参加表明書の受付、応募資格審査を経て、7月31日までに企画提案書を提出していただき選定委員会を経て決定。



自民党
杉村 義秀

問 弱者救済は市民の足の確保であり今後のコミニティバス等の導入はどの様になっているのか。

答 公共交通の課題が深刻な地区においては、地域住民と一体となって検討・導入を進めて参りたい。

問 老朽化した空き家対策・解体費用の補助金や固定資産税の減免について。

答 空き家対策は国政でも立法に向けての動きがある。具体的な対策は、国政の動向や法整備の内容を踏まえ本市に適した対策を検討していく。

問 国道222号線パイパス全線開通・宮村から尾平野まで1.7kmが未施工区間であり16年間も休止しているが再開の目処について。

答 大規模地震が危惧され事業休止当時と変り防災や地域連携の観点から国や県に再開の必要性を強く要望していく。

提 歴代の市長や先人達の永年の夢・都城に海を!! という願望を早急に実現してほしい。



日本共産党 畑中ゆう子

問新しい医療、介護制度で必要な介護サービスが引き続き受けられるか。

答要支援者は、ヘルパーによる「訪問介護」デイサービスなど「通所介護」が保険から外される。引き続き必要なサービスを受けられる様に、地域のボランティアを利用する。特別養護老人ホームの待機者は826名。入所は原則要介護Ⅲ以上に限定される。

問生活困窮者自立支援法について

答3名の相談員で社会福祉協議会に窓口を作る。就労支援優先ではなく、包括的な支援を積極的に行っていく。

問生活保護の相談窓口の防犯カメラについて

答指摘された防犯カメラはすでに撤去した。

問高すぎる国民健康保険税引き下げのために基金を取り崩すべきではないか。

答国民健康保険税の据え置きのため、基金を取り崩した。県、九州、全国市長会で国に対して要望を上げている。

問JR吉都線日向庄内駅の駐輪場の整備について

答JR九州に協力をお願いして検討する。



社民 筒井 紀夫

問ふるさと納税について

答基金として積み立てている金額とどんなふうにするか。25年度に寄付があった964万1300円の積立基金で、26年度中にふるさと納税による7つの支援の財源として補正予算を行う。

問ふるさと納税者に対しての御礼の仕方と品物についてと今後の取り組みについて

答25年度は24年度に寄付していただいた方から抽選によって12名の方に「都城ふるさとセット」を贈呈した。

問今年度は25年度寄付者全員に「都城ふるさとセット」を贈り、特産品をPRするため新たな取り組みを行う。

問今年4月からの母子福祉業務の本庁への集約について、出生届と児童手当、乳幼児医療費資格証は総合支所でできないのか。時間もサービスの環境ではないのか、合併による不満が残ってくる。

答年次的に見直しを行い母子福祉業務も住民サービスを低下させないよう本庁への集約となった。



いずみの会 上坂 月夫

問自然災害に対する危機管理について

答地域防災計画において災害種別毎に設置基準を設けており、災害の状況に応じて、情報連絡本部、災害警戒本部、災害対策本部を設置します。

問孤立化が予想される尾平野・石原地域との連絡体制について伺います。

答石原地区の公民館長へ地域振興MCA無線・衛星携帯電話の貸出しを検討する。

問陸路による救出等が不可能と予想される地域(尾平野・石原)への災害時の緊急ヘリポートの設置について伺います。

答安久町尾平野・石原地区における緊急ヘリポートの設置につきましては、選定可能な場所があるか関係機関と連携し、調査研究してまいります。

問都城市中山間地域等振興計画について

答安久町・豊満町に運動公園(広場・グラウンドゴルフ場)の設置について伺います。

答計画の予定はございません。



進政会 相葉 一夫

問企業誘致と地元雇用について

答本市の企業立地件数は、平成21年度から5年間の企業立地数43件、雇用数1615名となっている。

問若者の雇用増に対する行政の取り組み。

答宮崎県就職説明会や春の就職説明会の開催、また、高校生、大学生のインターンシップについても、産学官連携による企業への受け入れ要請に取り組んでいく。

問建設業の技術者不足について

答工事発注時期の分散化について。

問若者の技術者不足、育成について。

答国、県からの要請があれば積極的に検討する。

問大岩田最終処分場跡地利用について

答パークゴルフ場建設等に取り組み、市長の考えは。

問地元元々の皆様方と十分に協議し、議員提案のパークゴルフ場整備も、その利用案の一つとして今後検討する。



いずみの会 迫間 輝昭

問宮崎日日新聞「食農激流宮崎霜降り信仰の行方」「高級部位人気陰り」連載

答本市は和牛生産肥育地域でありこの記事について市長にお聞きしたい。

問本県においては「宮崎牛」にたどり着き霜降り度合いが高いものほど高値で取引されされており「日本の和牛」の需要が無く

問雇用子育て支援策について30年後若年女性が半分以上減る自治体を試算し本県の中で将来消滅の可能性があるとし人口減少の対策として雇用の確保と子育て支援が必要と思うが福祉部長にお伺いしたい。

答若者の就労支援や子育てしやすい労働環境を整え職場復帰再就職等の支援、啓発等に取組む必要があると考えております

問2013年県公共工事入札不調についてなぜ不調が多かったのか土木部長にお伺いしたい。

答国の公共工事の拡大と消費税増税前の駆け込み需要など民間投資により建設技能労働者が不足し資機材調達、人件費、資機材価格が急騰した事。

問下水道の整備状況と今後の整備について。

答昭和35年度に牟田町の中央地区から整備に着手し、平成25年度末現在で、整備面積2,199.3ha、普及人口70,902人と



都城 再生クラブ 神脇 清照

問宮崎県の普及率につきましては、平成24年度末にて、県全体で55.0%、宮崎市で84.1%、延岡市で73.9%となっております。

問公共下水道整備は生活排水が自然の勾配で流れるので、下水道の下流側から上流側へと幹線を整備したのち枝線整備となりますので、町ごとの整備は複数年かかることとなります。

問今後の整備予定につきまして

答ましては26年度が広原町、一万城町、志比田町の合計8.9haを事業費1億6700万円にて計画しており、平成27年度以降は都北町を重点的に整備し、3ヶ年で16haを

問今後の整備予定につきまして

答ましては26年度が広原町、一万城町、志比田町の合計8.9haを事業費1億6700万円にて計画しており、平成27年度以降は都北町を重点的に整備し、3ヶ年で16haを

問今後の整備予定につきまして

答ましては26年度が広原町、一万城町、志比田町の合計8.9haを事業費1億6700万円にて計画しており、平成27年度以降は都北町を重点的に整備し、3ヶ年で16haを



日本共産党
有田 辰二

問長寿祝金などがバツサリと削られる一方、子ども医療費助成制度の充実がなかなか進まないのは、予算だからか、それとも市長の方針なのか。
答担当課から長寿祝金の削減が上ってきたものを検討し削減した。
問元気交付金が35億円もあり24億円起債しなくてもすんだといっているが、もっと緊急性のある事業にいかすべきではなかったのか。
答起債せずにできたので、借金をしなくてよくなった。全庁で検討し、適切に判断した。
問新燃岳降灰収集詐欺事件について。
答廃棄物収集連絡会議の秘密保持等の規定は紛らわしいので、廃止していく。一般廃棄物収集運搬業務の許可については、ゴミの送料やその時点で許可業者の状況等を勘案した上で総合的に判断する。



日本共産党
森 りえ

問川内原子力発電所の再稼働について。
答川内原子力発電所の再稼働についてどう考えるか。
答風船プロジェクトの結果についてはしっかりと認識しなければならぬ。川内原子力発電所の再稼働については、原子力規制委員会が判断するべきであると考えている。
問都市子ども・子育て会議について。
答子どもの医療費助成制度の拡大については子ども・子育て会議の計画に位置づけ、新たな施策については、計画審議する予定である。
特別支援教育について
問必要とされる支援員の数と支援員の配置状況について。
答生活介助支援員は13校20名の要望に対し17名、学習支援員は26校80名の要望に対し13名の配置がされている。平成20年度に作成された実施要綱に基づき配置されているが、今後増えてくる可能性があるため、関係各課と協議をして対応していく。



都伸クラブ
榎木 智幸

新燃岳降灰運搬詐欺事件
問事件への現在の思い。
答市長 事件発生を大変遺憾に思っている。早急に事件の全容解明を願う、警察への全面協力を願う。
問OB職員の再就職は。
答市長 国の法律に従い条例を早急に作り2年間の就職状況を公表していく。今後は再就職先として地域の公民館長や指導員として頑張ってもらいたい。
公共施設の管理について
問山之口の老人ホーム旧東岳荘の今後の取り扱い。
答総務部長 新燃岳災害支援物資の倉庫として今後も使用していく。市民の不安を取り除くため樹木の伐採を行う。
問解体して駐車場整備。
答今後旧東岳荘も旧霧島荘も解放し短期の駐車や施設利用を促進していく。
通学路の安全管理
問山之口富吉小学校事故。
答教育長 関係機関と連携して対策を取っている。市内各学校連携していく。



都伸クラブ
黒木 優一

現在交渉中のTPPについての所見を伺う。
答国益を考えると粘り強く頑張っていると思う。
問市長は現在も変わらずTPP参加に反対か。
答例外なき関税撤廃は、地域の農畜産業に大きな影響を与えるので反対だ。
問日豪のEPA大筋合意の本市への影響は。
答三等級以下の牛肉に影響が出ると考えている。
問EPAやTPPに備えるの振興策を伺う。
答現在取り組んでいる六次産業化その他基盤整備強化が必要である。
問規制改革会議が提言した農業改革について市長はどう思うか。
答本市では農協は重要な位置にある。今後、日本の農業がよい方向に向かうように協議して頂きたい。
問臨時福祉給付金の市県民税情報利用同意書の全世帯配布は、事務費の無駄遣との指摘があるが。
答課税情報は守秘義務があるため同意が必要だ。
問鳥獣保護法の改正があつたが主な改正点を伺う。
答名称が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」と変更、網・わな猟免許の年齢引き下げ等がある。



自民党
西川 洋史

問ネーミングライツ(命名権)の取り組みについて。
答現在、ネーミングライツの事業の要綱作成は完了し、今後は具体的なガイドラインを作成予定です。ネーミングライツ導入施設は財源確保に資することから募集要項等により公募する予定です。都城市総合文化ホールは広告媒体としての価値などネーミングライツ導入の効果が発揮される施設であり積極的に導入を進めたいと考えています。
問中核施設整備支援事業について。
答年内をめどに基本計画の策定を進める予定で、今月末には具体的な検討作業に着手します。都城大丸の本館と事務棟跡の解体は株式会社ハートシティ都城が実施し、区域内に所在する民有地は、地権者との交渉を進めています。株式会社ハートシティ都城が所有している部分については、行政施設基本整備計画との関連もあり、取得か賃貸かの判断を考えています。
問キャンプ合宿について。
答現行ではスポーツ合宿のみで、今後は、文化合宿にも適応した制度の改正も行います。

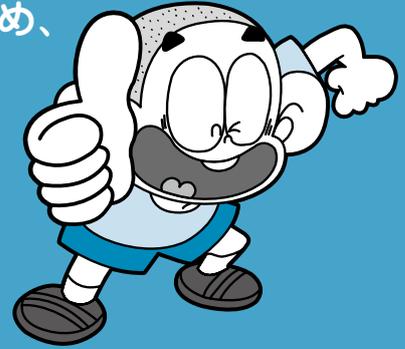


社民
福島 勝郎

消防団の充実について
問消防団の詰所について。
答消防団の詰所につきましては、89か所あり、本年度に全棟調査を実施し、消防団拠点施設の整備計画を作成する予定です。
福祉の充実について
問西都城駅のバリアフリー化について。
答JR西都城駅につきましては、1日当たりの乗降人員が平成24年度の実績で946人であり、現在の所、九州旅客鉄道株式会社によるバリアフリー化整備は計画されていないところであり、しかしながら、西都城駅の利便性向上を図るためにもバリアフリー化工事は重要ですので、本市も加盟している宮崎県鉄道整備促進期成同盟会で平成25年8月に「駅、車両のバリアフリー化の推進」を九州旅客鉄道株式会社に要望しており、今後も引き続き要望していきたいと考えています。
問移送サービスの車両の更新について。
答車両の状況等確認しながら計画的に更新を考えます。

常任委員会報告

市議会が審議する事項は内容もいろいろです。
議案をもっとくわしく、効率的に審査するため、
専門の委員会で話し合います。
それぞれの常任委員会での審議の決定を
本会議に報告します。



総務委員会

◆平成26年度

◎都市一般会計補正予算

●歳入予算

1億2440万4千円

●歳出予算

3736万5千円

◇主な審査概要

◎総合政策部

市政活性化アドバイザー業務委託に要する経費、みやこんじよ大使であるぼんち君の活用事業に要する経費などを審査しました。

◎市民生活部

芸術文化アウトリーチ事業に要する経費、消費生活対策に要する経費などを審査しました。

◎消防局

消防救急無線デジタル化整備事業に要する経費などを審査しました。

◎その他の審査概要

工事請負契約の締結について、など。

◎川内原子力発電所の再稼働反対決議に関する請願

願書

●趣旨 川内原子力発電所の再稼働に反対の決議を議会に求めるもの。

(反対討論) 原発に頼る今の状況が望ましいとは思われないが、請願書の中に「原発を再稼働させなくても電力の安定供給に不安がない」とあるが、このような事実は承知していない。原発に代わるエネルギー資源の準備ができるまでは再稼働はやむをえない。環境が整い全市民的議論になってからであれば、意義深いと思う。

(賛成討論) 川内原子力発電所で事故が発生すれば3時間あまりで都市市民も被ばくする。福島原発事故により原発の安全神話が崩壊した。現在止まっている川内原子力発電所の再稼働は認めることができない。

●採決結果
賛成少数により不採択

とすべきものと決定。

◎安倍政権がすすめる解積改憲による集団的自衛権行使容認に反対する決議と意見書を求める請願

●趣旨 安倍内閣による憲法解釈の変更で「集団的自衛権行使は可能」とする事について、議会に反対決議と政府への意見書提出を求めるもの。

(反対討論) 戦争放棄という点では同じ思いだが、集団的自衛権そのものも否定するこの請願には賛成できない。

(賛成討論) 一内閣の閣議決定だけで憲法解釈を変更し集団的自衛権行使を認めることは大変危険な行為であり、国民の生命財産を脅かすことになる。

●採決結果
賛成少数により不採択とすべきものと決定した。

◎特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出に関する請願書

●趣旨 特定秘密保護法の廃止を求める国への意見書提出を議会に求めるもの。

(反対討論) プライバシーはしっかりと担保されなければならぬが、他国に漏れてしまうと非常に危うい情報があった場合、それをしっかりと保護するシステムがなければ国家の安全を守ることができない。法律廃止の請願には賛成できない。

(賛成討論) プライバシーの侵害、特定秘密の範囲が明らかにされていないこと及びマスコミ報道の阻害が明らかになってきており、また弁護士会も反対している。よってこの法律を廃止するべきであるため、この請願に賛成である。

●採決結果
賛成少数により不採択とすべきものと決定した。

◎特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出に関する請願書

●採決結果
賛成少数により不採択とすべきものと決定した。

◎特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出に関する請願書

文教厚生委員会

◆平成26年度

都城市一般会計補正予算

●歳入予算総額

1567万3千円

●歳出予算総額

2118万2千円

◆主な審査概要

◎福祉部

民生費については、少子化対策推進事業費、自立相談支援モデル事業費を新たに計上するとともに、こども発達センター運営事業費等について審査しました。

◎教育委員会

教育費については、体育施設維持管理費、児童生徒健全育成事業費等について審査しました。

◎都城市こども発達センターの利用に関する周知について

現在、市のホームページでは、センターの設置目的、所在地、連絡先等のみを掲載しています。これらに加え、対象年

齢、具体的な相談事例、予約制であること等、詳細な情報の提供を行い、利用希望者に配慮した広報の充実に努めて頂きたいと要望しました。

◎都城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令の一部を改正する政令が4月1日から施行されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額の構成要素である後期高齢者支援金等課税分、介護納付金課税分の変更及び国民健康保険の低所得者の保険料軽減措置の拡充を行うため、条例の改正がなされました。

◎手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願について

請願の趣旨は、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広める。きこえない子供が手話を身につけ、手話で

学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法」の制定を求めるものです。

審査では、手話言語法の制定により手話が一般的に定着していくのではないかとといった意見や法制化により子供たちが聴覚障害の方も含めた障がい者の方々に対する理解がさらに深まっていくのではないか等の意見があり、採択すべきものとなりました。



建設委員会

◆平成26年度

都城市一般会計補正予算

●歳入予算額

3億5805万円

●歳出予算額

3億7510万円

◆主な審査概要

◎歳出予算の主なものについて

防災・安全交付金事業として、下長飯通線外31号線の店舗補修工事のための、工事請負費等について審査しました。

建設委員会が付託を受けた部分につきましては、全会一致で、原案のとおり可決すべきものとなりました。

◎都城市単独住宅条例の一部を改正する条例の制定について

第5条の入居資格について「都城市営住宅条例」の規定を準用するため、所要の改正を行うものがあります。

◎都城市山村定住みやぎ

きの家条例の一部を改正する条例の制定について

確保のための公園北側道路整備と、公園利用者の利便性を考慮した駐車場整備等を求めるものです。本委員会での審査におきまして、まず、紹介議員に補足説明を求め、請願の内容や経緯等についてお聞きし、つぎに、請願者を参考人として招致し、請願を提出するに至った経緯や、請願者の思いを伺いました。

◎都城市公共下水道中央終末処理場の建設工事委託に関する基本協定の締結について

都城市公共下水道中央終末処理場建設工事の委託に伴い、日本下水道事業団と基本協定を随意契約にしました。

◎都島公園北側道路整備及び公園周辺整備についての請願書について

本請願は、平成26年3月に提出され、3月定例市議会中において、現地へ赴き、行政当局の説明を求めた上で、さらに慎重に審査を行うため、継続審査となっていたものであります。

請願の趣旨は、都島公園の周辺整備につきまして、地域住民の安全性の

採決の結果、本請願は、不採択すべきものとなりました。



都島公園の北側道路周辺

産業経済委員会

◆平成26年度

◆都市一般会計補正予算

●歳入予算総額

7802万2千円

●歳出予算総額

1億4250万2千円

◇主な審査概要

◎みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業

農作物をシカ、イノシシから守るための侵入防止柵の購入及び農作物をサルから守るための電気防護柵の購入をする事業です。農業従事者の高齢化が進んでおり、鳥獣被害から農作物を守るための対策が非常に重要になっている観点から、今後とも防止策の拡大を図っていただくことを要望しました。

◎家畜防疫緊急対策事業

豚流行性下痢(PED)の感染拡大を防止するための消毒ポイント設置費であり、PEDの鎮静化が見られない現状から、市内7カ所の消毒ポイント

トの設置期間を延長するものです。

◎本場大島紬担い手育成事業(緊急雇用創出事業)

伝統的工芸品担い手育成事業として、「本場大島紬」の歴史及び製造工程の研修、織締おりしめかぎ技術の習得を目的とする事業です。

都城市内に数社あった大島紬関連の事業所は、現在一事業所のみ。9段階の作業工程のうち一つでも技術が継承されないと、大島紬ができなくなる

ことが危惧されており、貴重な本場大島紬の技術を継承するためにも引き続き適切な対策をとっていただくことを要望しました。

◎機構集積支援事業

遊休農地対策として遊休農地の所有者に対する意思確認調査、権利調査支援に伴う増額補正がされております。

◎高千穂峰・夢ヶ丘コースの登山道の再開を求め

る請願書について

霧島高千穂峰に登るコースのうち、夢ヶ丘コースは唯一、都城市の登山口になっています。このコースについて、コースの幅2mほどの土地を国から借り上げることを求める請願書がだされ、採決の結果、全会一致で採択すべきものとなりました。

◎新燃岳降灰収集運搬業務増し事件について

当該事件に関しては事件発覚以降、度々調査してまいりました。一定の成果として、被害届提出の経緯、降灰収集事業者の選定の流れ、組合の設立経緯、市職員OBの再就職問題、詐欺事件に結びついた要因などを得ました。しかしながら、委員会の調査権限では限界があり、これ以上の原因究明は難しいと判断し、百条委員会での調査が望ましいと結論づけました。

平成26年 6月定例議会 議案等の議決状況 期間：6月2日～6月20日

議案番号	議案名	議決結果
62号	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
63号	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
64号	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
65号	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
66号	都城市単独住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決
67号	都城市山村定住みやざきの家条例の一部を改正する条例の制定について	可決
68号	平成26年度 都城市一般会計補正予算(第1号)	可決
69号	都城市公共下水道中央終末処理場の建設工事委託に関する基本協定の締結について	可決
70号	財産の取得について	可決
71号	財産の取得について	可決
72号	都城市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決
73号	工事請負契約の締結について	可決
74号	工事請負契約の締結について	可決
75号	工事請負契約の締結について	可決
76号	工事請負契約の締結について	可決
77号	工事請負契約の締結について	可決
78号	都城副市長の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
委員会提出議案 1号	新燃岳降灰収集運搬業務詐欺事件及び降灰処分場管理業務の調査に関する決議案	可決
議員提出議案 2号	国民健康保険における国庫負担金割合の引き上げを求める意見書	可決
議員提出議案 3号	総合的かつ体系的若者雇用対策を求める意見書	可決
議員提出議案 4号	30人以下学級実現・義務教育費国庫負担2分の1復元も求める意見書	可決
議員提出議案 5号	「手話言語法」制定を求める意見書	可決
請願 26号第1号	都島公園北側道路整備及び公園周辺整備についての請願	不採択
請願 26号第3号	安倍政権のすすめる解釈改憲による集団的自衛権行使容認に反対する決議と意見書を求める請願	不採択
請願 26号第4号	川内原子力発電所の再稼働反対決議に関する請願	不採択
請願 26号第5号	「特定秘密保護法」の廃止を求める意見書提出に関する請願	不採択
請願 26号第6号	手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願	採択
請願 26号第7号	高千穂峰・夢ヶ丘コースの登山道の再開を求める請願	採択

平成26年 6月定例議会 表決結果

議案 17 件 請願 6 件 委員会・議員提出議案 5 件中賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

○は賛成に起立した議員 ●は賛成に起立しなかった議員 一は欠席

議案番号	62号	請願26第1号	請願26第3号	請願26第4号	請願26第5号	議員提出議案3号	議員提出議案4号	
議案名	専決処分した事件の報告及び承認について(都城市税条例等の一部を改正する条例)	都島公園北側道路整備及び公園周辺整備についての請願書	安倍政権のすすめる解釈改憲による集団的自衛権行使容認に反対する決議と意見書を求める請願	川内原子力発電所の再稼働反対決議に関する請願書	「特定秘密保護法」の廃止を求める意見書提出に関する請願書	総合的かつ体系的若者雇用対策を求める意見書	30人以下学級実現・義務教育国庫負担金2分の1復元を求める意見書	
相葉 一夫	○	起立採決の結果、過半数と認められなかったため、無記名投票により採決(賛成14…反対17※無効1棄権1)	●	無記名投票により採決(賛成7…反対26)	●	○	○	
荒神 稔	○		●		●	○	○	
有田 辰二	●		○		○	○	○	○
江内谷満義	○		●		●	●	○	○
榎木 智幸	○		●		●	●	○	○
大浦さとる	○		●		●	●	○	○
音堅 良一	○		●		●	●	○	○
上坂 月夫	○		●		●	●	○	●
神脇 清照	○		●		●	●	○	○
川内 賢幸	○		●		●	●	○	○
蔵屋 保	○		●		●	●	○	○
黒木 優一	○		●		●	●	○	○
小玉 忠宏	○		●		●	●	○	●
児玉 優一	○		●		●	●	○	○
坂元 良之	○		●		●	●	○	○
迫間 輝昭	○		●		●	●	○	●
佐藤 紀子	○		●		●	●	○	○
下山 隆史	○		●		●	●	○	○
杉村 義秀	○		●		●	●	○	○
竹之下一美	○		●		●	●	○	○
筒井 紀夫	○		○		○	○	○	○
徳留 八郎	○		●		●	●	○	●
永田 浩一	○		●		●	●	○	○
中田 悟	○		●		●	●	○	○
永田 照明	○		●		●	●	○	●
長友 潤治	○		●		●	●	○	○
西川 洋史	○	●	●	●	○	○		
榆田 勉	○	●	●	●	●	●		
榆田 美浩	○	●	●	●	○	○		
畑中ゆう子	●	○	○	○	○	○		
福島 勝郎	○	○	○	○	○	○		
三角 光洋	○	●	●	●	○	○		
森 りえ	●	○	○	○	○	○		
永山 透	議長職のため表決に参加しない							
議決結果	可決	不採択	不採択	不採択	不採択	可決	可決	

※請願や意見書の内容については、都城市のホームページからご覧になれます。

閲覧手順 → [市議会を身近に](#) → [議会の審議情報](#) → [市議会の付議案件](#) → [平成26年6月定例会付議事件一覧](#)

〈議会傍聴のご案内〉

みなさんが選んだ議員の活動や市政の方針などを実際に見て、聞いてみませんか？

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例議会や臨時議会で、市民の皆様の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所6階にあり、どなたでも手続き不要で入場できますので、ぜひ傍聴においでください。また社会見学や団体研修の場としても幅広くご活用ください。



〈議会運営委員会〉

議会運営委員会とは、議会を円滑かつ効率的に運営するために議会運営の全般について協議し、意見調整を図る場として設置される委員会です。又、議長の諮問機関としての役割も持ちます。

*都城市の議会運営委員会の定数は11人です。

- ・委員長：西川洋史
- ・副委員長：坂元良之
- ・委員：有田辰二・黒木優一・筒井紀夫
小玉忠宏・長友潤治・佐藤紀子
竹之下一美・上坂月夫・川内賢幸



議会情報はホームページやフェイスブックから！

都城市議会では、ホームページやフェイスブックで議会情報を発信しています。ホームページやフェイスブックページのアドレスは下記のとおりですが、インターネットで、「都城市議会」「都城市議会 ホームページ」「都城市議会 フェイスブック」などで検索していただいても見つかります。また、本会議開催中は、BTVケーブルテレビの121chで、生中継及び録画放送も行っていますので、ぜひ、ご覧ください。



ホームページ

<http://cms.city.miyakonojo.miyazaki.jp/display.php?list=147>

議会の概要や構成、議員名簿、議案、審議情報、政務活動費の執行状況、請願・陳情の提出方法、傍聴などについて詳しく掲載しています。



フェイスブック

<http://www.facebook.com/miyakonojocity.gikai>

市議会からのお知らせ、市議会の開催内容や活動状況など、市議会に関する情報について、ホームページと連携して積極的に発信していきます。



編集後記

「議会だより」第2号の発刊となりました。記念すべき「議会だより」第1号を発刊し、読まれた皆様には、議会をより身近に感じていただけたのではないかと考えております。紙面構成につきましては、多くの皆様に、ご意見等をいただきましたので、広報広聴委員会で協議し、見やすく解りやすい紙面になるように努めました。内容の充実には、まだまだ課題もありますが、市民に開かれた議会を目指して、これからも、広報広聴委員会一丸となって、取り組んで参ります。市民の皆様には「議会だより」について、引き続きご意見ご要望等をお寄せいただきます様、心からお待ちしております。



お問い合わせ
都城市議会

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号
TEL：(0986)-23-7869
FAX：(0986)-25-7879
E-Mail：gikai@city.miyakonojo.miyazaki.jp